

## 第13期 第1回 特定非営利法人栄養改善学会関東・甲信越支部会 幹事会 議事要旨

日時 平成28年3月28日(土) 11:00~12:00

場所 相模女子大学 マーガレットホール2階

出席者 武見、池本、石田、石見、川島、田中、山田、オブザーバー 木村、以上、出席者8名

欠席者 岡、斎藤、廣田、笠岡(坪山)

- 議題
1. 第13期(平成27年度) 事業報告(中間報告)について
  2. 第13期(平成27年度) 会計報告(中間報告)について
  3. 第14期(平成28年度) 事業計画について
  4. その他 1) 支部会規則の見直し、2) 支部担当学術総会に関して

資料1 学術総会 第13期事業報告(中間)・第14期事業計画案

資料2 市民公開講座 第13期事業報告(中間)・第14期事業計画案

資料3 第13期(平成27年度) 活動計算書(中間)

資料4 第13期(平成27年度) 収支計算書(中間)

追加資料 支部会規則(改定案)

参考資料 実践栄養学研究セミナーの見直し・充実(2016年2月20日理事会資料)

- 議事
1. 第13期(平成27年度) 事業報告(中間報告)について、支部長より、資料1,2に基づき、中間報告が行われた。審議の結果、承認された。
  2. 第13期(平成27年度) 会計報告(中間報告)について、支部長より、資料3,4に基づき、中間報告が行われた。それを受け、管理費の人件費が0になっているが、実質的にかかった経費はアルバイトとして支払うことが望ましいとの意見が出され、最終決算までに計上することになった。その他については、承認された。
  3. 第14期(平成28年度) 事業計画について、支部長より、資料1,2に基づき説明が行われた。市民公開講座については、既に廣田幹事により長野県で8月28日(日)に開催が決定しており、そのテーマについて説明があった。また、次の学術総会に関しては、議論の結果、次期学術総会長を池本幹事とすることが決定した。また、支部長より、参考資料を用いて、学会本部の実践栄養学研究セミナーの見直し・充実の方針を受け、支部会として実践栄養学研究セミナーを開催することが求められているとの説明があり、木村新幹事を担当とし、池本幹事がサポートする体制で、前向きに事業として取り組む方向が承認された。
  4. 支部会規則の改定について、支部長より、役員として副支部長を置き(規則第6条の改定)、事務局は支部長または副支部長の任地に置く(規則第2条の改定)とする改定案が提案された。理由は、支部長が所属する組織によっては、支部会事務局を支部長の任地に置けない場合が生じるので、その場合は、副支部長の任地に置けるように規則を改定する必要があるとの説明があった。提案は承認されたが、これらの改定に伴い、第7条、第8条、第9条も改定が必要であることの指摘があった。そこで、総会で副支部長の設置が承認された後、第7-9条の文言については、メールによる幹事会で審議し改定案を決定することで、総会に諮ることとした。審議の結果、次期支部長は石見幹事、副支部長は石田幹事とすることで総会に提案することとなった。それが承認された場合、事務局は、現在のまま、副支部長の任地である女子栄養大学に置くこととなった。
  5. 学会の年次学術総会は、全国9支部会の持ち回りとなっており、関東・甲信越支部会の次の担当(予定)は、2019年、その次は2024年となっている。これを、2019年、2021年とすることは出来ないか、との提案が理事長(支部長兼務)よりあった。理由は、2021年9月に第22回国際栄養学会

議が東京フォーラムで開催されるため、この年の学術総会を関東・甲信越支部会の担当とし、国際学会と連続開催（或いは一部重なる）の可能性を検討したい。国際栄養学会議については、日本誘致の時から日本栄養・食糧学会と協力して、学会として準備に関わってきており、ぜひ協力をお願いしたいとの説明があった。

2年置きで学術総会を行うことは参加者確保等の点から厳しいとの意見が出された一方、本支部は1都9県もあるので可能だろうとの意見も出された。審議の結果、2021年の学術総会を関東・甲信越支部会で引き受ける旨、理事会に回答することが承認された。

記録・文責：武見ゆかり